**注記**

**1．重要な会計方針**

⑴　「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。

②　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

⑵　外貨建資産及び負債の換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。

⑶　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物　　12～15年

工具器具備品　　４～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

⑷　引当金の計上基準

①　賞与引当金

役員及び職員に支給する賞与の支出に充てるため、翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上しています。

②　退職給付引当金

役員及び職員の退職給付に備えるため、内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額を計上しています。

⑸　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付き国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560%で計算しています。

⑹　リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑺　消費税等の会計処理

税込み方式によっています。

**2．重要な債務負担行為**

該当事項はありません。

**3．重要な後発事象**

中期計画の変更

当法人においては、基本ポートフォリオを定期的に検証することとし、厚生労働大臣から任命された金融・経済等の専門家からなる運用委員会で審議を行い、検証を行った結果、基本ポートフォリオの変更が必要との結論を得たことから、厚生労働大臣の認可を受けて基本ポートフォリオに係る中期計画の変更を行いました（平成25年６月７日認可）。

（変更前）

| | 国内債券 | 国内株式 | 外国債券 | 外国株式 | 短期資産 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産構成割合 | 67% | 11% | ８% | ９% | ５% |
| 乖離許容幅 | ±８% | ±６% | ±５% | ±５% | ― |

（変更後）

| | 国内債券 | 国内株式 | 外国債券 | 外国株式 | 短期資産 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産構成割合 | 60% | 12% | 11% | 12% | ５% |
| 乖離許容幅 | ±８% | ±６% | ±５% | ±５% | ― |

**4．固有の表示科目の内容**

⑴　金銭等の信託

流動資産及び固定資産における金銭等の信託は、売買目的有価証券、満期保有目的債券に分類し、経理処理しています。

⑵　運用寄託金

厚生年金保険法第79条の３第１項及び国民年金法第76条第１項の規定に基づき寄託された積立金を計上しています。

**5．貸借対照表関係**

固定資産の減損に関する事項

該当事項はありません。

**6．キャッシュ・フロー計算書関係**

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | |
|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 4,668,523円 |
| 資金期末残高 | 4,668,523円 |

**7．行政サービス実施コスト計算書関係**

引当外退職給付増加見積額6,263,983円は、国からの出向職員に係るものです。

**8．金融商品関係**

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当法人は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。

この年金積立金の運用は、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。